

第3次守口市男女共同参画推進計画

【平成28（2016）年～平成37（2025）年】

第1章 計画の策定にあたって

○計画の位置付け

- 本計画は、「守口市男女共同参画推進条例」第10条に基づき、本市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための事項を定めた計画であり、「男女共同参画社会基本法(*)」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」です。
- 本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV(*)防止法」という。)第2条の3第3項に基づく守口市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(以下「守口市DV対策基本計画」という。)を包含するものとします。
- 本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」という。)第6条第2項に基づく「当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(以下「守口市の推進計画」という。)を包含するものとします。
- 本計画は、「第五次守口市総合基本計画」に基づく部門別計画であり、他の部門別計画との整合を図っています。

○国の動向の一部

平成27(2015)年8月に、女性の活躍推進に向けた国、地方自治体、事業主の責務を定めた「女性活躍推進法」(平成28年4月1日施行)が10年間の時限立法として制定されました。同法では、301人以上の労働者を雇用する事業主に対し「事業主行動計画」の策定・公表等が義務づけられました。

第4章 計画の基本的な考え方

○基本方針3の一部

女性の活躍支援

このような状況を踏まえ、国は、女性の活躍推進を国の成長戦略の柱として掲げるとともに、「女性活躍推進法」を成立させました。この法律に基づき、自らの意思で働き又は働こうとするすべての女性に対し、必要な支援を行うことのほか、常時301人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定することなどが義務づけられました。

また、女性の活躍は、今後の経済成長を支える潜在力の活用という面だけに止まらず、市民活動分野においても新たな時代を切り開いていく上で極めて重要です。

＜施策の内容＞①女性活躍推進法に基づく取組の実施（守口市の推進計画）

具体的な施策	内容	担当課
女性活躍推進計画の策定	女性活躍推進法に基づき、国の基本方針等を勘案して、「守口市女性の職業生活における活躍についての推進計画」を策定し、政策を推進します。	人権室
女性活躍推進法に規定される事業主行動計画の策定	市役所は、事業所の一つとして、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についてを分析し、女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間の状況、女性管理職比率の目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」を策定し、取り組むとともに、その状況を定期的に公表します。	人事課
	事業所へ、「事業主行動計画」の策定に向けた啓発を行います。	地域振興課
女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置	相談・助言体制の一層の充実を図ります。	生活福祉課 地域振興課 人権室
職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備	本計画基本方針1-②、基本方針2-①②③④、基本方針3-②、基本方針4-③	関係各課

《市民・地域社会・事業所の取組》

- 事業所は、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など労働関係法令における労働者の権利について熟知し、法を遵守しましょう。
- 事業所は、女性活躍推進法に規定される事業主行動計画を策定しましょう。**
- 地域は、女性をはじめ高齢者、障害のある人、小さな子どもを抱えた親、在住外国人など支援の必要な人の視点を踏まえて、防災対策の立案や防災訓練を実施しましょう。

○付属資料の一部

年	世界の動き	国の動き	大阪府の動き	守口市の動き
平成 27 年 (2015)	●二一ヨークで国連婦人の地位委員会「北京＋20」開催 ●フィリピンで「APEC 女性と経済フォーラム」開催	●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」公布（平 28. 4 施行） ●「第 4 次男女共同参画基本計画」閣議決定 ●外務省「女性・平和・安全保障に関する行動計画」策定	●大阪府男女共同参画審議会「大阪府における新たな男女共同参画の策定に関する基本的な考え方について」答申	●「守口市子ども・子育て支援事業計画」策定 ●「守口市男女共同参画に関する若年層意識調査」実施 ●「守口市男女共同参画に関する事業所実態調査」実施
平成 28 年 (2016)			●「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」策定	●守口市男女共同参画審議会「第 3 次守口市男女共同参画推進計画の策定にあたっての考え方について」答申 ●「第 3 次守口市男女共同参画推進計画」策定